

寺前自治会合同火災防ぎょ訓練 及び移動防災教室

令和5年1月15日（日）に、寺前自治会との合同火災防ぎょ訓練を実施し、その後、移動防災教室を実施しました。



寺前自治会合同火災防ぎょ訓練のようす



移動防災教室のようす

合同火災防ぎょ訓練の想定は、住宅が燃えているのを付近住民が発見。付近住民によって、119番通報及び消火器や消火栓を使用しての初期消火を実施し、消防車両の現場案内後、活動を消防隊に引き継ぐ内容で訓練を行いました。

この内容は、実際の火災現場での一連の流れとなっており、よりリアルで充実した訓練となりました。

その後、消火器と消火栓の取扱いや防火講話といった移動防災教室を行い、自助、共助、公助の意識向上が図れました。

南部消防署では、管轄地域の自治会との合同訓練を受け付けておりますので、ご希望の自治会がありましたら、南部消防署までご連絡ください。

連絡先
南部消防署
TEL：0994-22-1199